

令和6年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図る。

当団体は、本年度で20周年を迎えるにあたり、より信頼性の向上に努め、環境分野の中間支援組織として地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携しながら、県内のカーボンニュートラルの実現を目指し取組を加速化していく。

令和6年度は環境省から補助事業として国民運動“デコ活”に対応する「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受託し、温暖化防止センター活動をとおして県民へCO₂削減を図る。委託事業「埼玉県地球温暖化防止活動推進員研修会」の開催、「家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金」のための補助業務、さらに経済産業省の補助事業「地域プラットフォーム構築事業」も8年目を迎えるにあたり、県の省エネナビゲーター事業との連携を図り、中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど、中小事業者の省エネ及び脱炭素経営を支援・後押しする。

なお、コロナの軽減により、イベントや集会等の開催も実施し、さらに多くの関係者がWeb上で参加できるようにオンラインの仕組みを活用し、研修や相談対応、啓発等を実施し、多くの県民へ情報を提供する。

2 事業の実施に関する事項（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)	
環境保全に係る普及啓発及び相談助言 (定款第5条第1項第1号)	㊦エコライフの推進 デジタル化への対応をしつつ、県民運動エコライフDAY・WEEKの実施への支援を行うことにより、県民へライフスタイルの転換を提案する。	通年	県内・さいたま市	10人日	市民・事業者・行政	120万人	10
	地域における地球温暖化防止活動促進事業 温暖化防止センター事業の充実を図ることにより、県民へ温暖化について理解を深め、地域の温室効果ガスの削減を図る。国民運動「デコ活」	6月～2月末	県内	300人日	県民	100,000人	5,600

	に対応し取り組む。SDG s エコ フォーラム in 埼玉、断熱の啓 発、家電の買い替え促進、再 エネ促進セミナー開催、他						
	家庭の省エネ相談支援事業 家庭の省エネ取組を促すた めに、家庭部門のCO2削減を推 進する。省エネ専門員を支援 し、県民の省エネ相談に対応 する。対応目標数 500世帯	6月～3 月	事務所 県内	250人 日	県民・ 推進員	5,000 人	3,500
	家庭の省エネ実践講座事業 住宅の断熱対策の促進を目 指し、県民や推進員対象に専 門家による体験会やセミナー ・相談会を開催し、断熱によ るCO2の削減を図る。 セミナー3回、体験会1回	6月～3 月	県内 4か所	150人 日	県民	3,000 人	1,700
	㊸再生可能エネルギーの啓発 太陽光発電の導入促進を図 るため、お日さまクラブを中 心に普及啓発等を行う。	8月	県内	50人日	事業者 ・市民	1,000 人	10

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見 込み額 (千円)	
	埼玉グリーン購入ネットワ ーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワ ークの事務局支援を行うこと により、グリーン購入を通し て事業者へ環境意識の向上を 図る。	通年	県内	50人日	市民・ 事業者 ・行政	1,000 人	462

環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進 (定款第5条 第1項第2号)	㊦うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局と して、個々の家庭の状況に応 じた省エネ診断を実施し、CO2 削減のための支援を行う。さ らに診断士の登録支援も行う 目標 10件	6月～ 2月	県内・首 都圏	20人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	100
	省エネナビゲーター事業の支 援 県事業である中小事業所向 け省エネ診断の運営事務局を 担当、さらにセミナー等を開 催することにより事業者のCO 2削減を支援する。目標75件	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	10,046
	省エネルギー地域プラットフ ォーム構築事業 県内の中小事業所の省エネ を促進するため、関係機関と の連携により、中小事業者へ きめ細かな省エネ診断及び支 援を行う。目標30件	5月～1 月末	埼玉県 茨城県	500人 日	事業者 ・行政	100事 業所	8,500
	カーボンニュートラル推進分 科会運営業務 埼玉県SDGs官民連携プラッ トフォーム内にカーボンニュ ートラル推進分科会を設置す ることに伴い、その運營業務 を担う。県内事業者の脱炭素 の意識啓発を図り、取組を促 進する。セミナー3回開催予定	6月～1 月	埼玉県	500人 日	事業者 ・行政	1,000 事業 所	3,000
	家庭の省エネ・再エネ活用設 備導入補助事業事務 住宅の省エネ機器の設置を 促すことでCO2削減を図るた め、埼玉県の補助対象機器の	通年	事務所 県内	450人 日	市民・ 事業者	100,0 00人	335,000

	審査等を行い、補助金を支払う。目標3,000件						
	㊸20周年記念事業 当団体が創立20周年を迎えるにあたり、記念事業として講演会や感謝状贈呈を行い、会員間の連携を図る。	6月	県内	5人日	市民・事業者・行政	50人	300

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全活動の指導者育成 (定款第5条第1項第3号)	㊸インターンシップ受け入れ 環境保全を目指す大学生等を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行う。	8月～9月	事務所	10人日	大学生	2人	20
	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域の温暖化防止活動リーダーを育成する。また、研修をとおして、推進員との連携を図る。 4回開催予定	6月～1月	さいたま市・他	100人日	市民・事業者・行政	500人	1,320

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全に関する	㊸ENS通信等発行 ENS通信を編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行う。 2回	9月 3月	事務所	20人日	市民・事業者・行政	3,000部	150

調査研究 及び情報 提供 (定款第5条 第1項第4号)	ホームページ・環境ネットワー クプラザ運営 ホームページの運営・管理と ともに、メールマガジンも適宜 送信する。今年度は、彩の国環 境ネットワークプラザの記事 投稿等を行い、県情報を始めと するより先進的でタイムリー な県内情報を発信する。	通年 毎月 更新	事務所	100 人 日	市民・ 事業者 ・行政	100,000 人	4,630
---	--	----------------	-----	------------	-------------------	--------------	-------

* 自主予算による事業

- ・総会の開催 令和6年6月15日(土)
- ・理事会の開催 年2～3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回(理事会月は除く)